

くみあいニュース

山口大学教職員組合（2019年3月4日）

第197号（2018年度-第5号）／電話：083-933-5034・メール：fuy-union@ma4.seikyou.ne.jp

大学院手当等支給基準「改正案」、凍結！（3/1団体交渉）

～「4月1日規則改正⇒H33年4月適用」いずれも無くなりました！～



山口大学教職員組合は3月1日（金）午後1時から、大学院手当等支給基準「改正」問題で第3回団体交渉を行いました。交渉は、組合から福田委員長等4名、大学から田中

人事労務担当副学長等4名がそれぞれ出席のもと、1時間半に渡って行われました。

冒頭、田中副学長から「4月1日付けの規則改正は凍結したい」との回答が示され、組合が「『適用は2年後の平成33年4月1日付け』との提案も凍結か」と確認したところ、「凍結だ」と回答があり、いずれも凍結、事実上の改正案撤回が確定しました！



「特別貢献手当(研究)改正案だけは4月実施を」(大学) ⇒「文系には恩恵なし 文系への配慮検討確約を」(組合)

交渉の後半に大学側から「特別貢献手当（研究）については4月1日付けで規則改正し実施させていただきたい」との唐突な提案があり、福田委員長が「文系学部にとってはほとんど恩恵のないものであり直ちには了解できない」としたところ、一時「紛糾」しました。

その後、「暫時休憩」として組合側の交渉出席者で協議した上で、「時期も迫っていることもあり改正案決定を拒否はしないが、文系学部等への改善策の検討を今後の課題とすることを確約いただくことが条件だ」と提案し、大学側（田中人事労務担当副学長）はこれを了解し、交渉を終えました。



文科省の「人事給与マネジメント改革」は、運営費交付金を人質にした「毒薬」か？



団体交渉の際、2月25日（月）に各大学に示され2月27日（水）にその説明会が開催された「人事給与マネジメント改革ガイドライン」を受けて大学として制度設計を急がなければならなくなったとして、ガイドラインの概要と文科省の説明内容、大学としての問題意識等についての「説明」がありました。27日の説明会で文科省は「業績評価にもとづく給与制度」「（将来全員適用を目指す）新たな年俸制導入」等の導入状況を運営費交付金の交付額に反映させるとしたとのことですが、こうした運営費交付金を人質に取った給与制度改革競争を強いて教育研究の場での「評価と競争」を拡大させることには、全国の大学で強い反対の声が広がりつつあります。

山口大学は、「今後、組合のご意見もいただき、相談しながら対応したい」と言いますが、組合としてどう対応するのかは、今後山口大学教職員組合としての大きな問題となります。

組合加入者が大きく増えれば
「教職員の声をふまえた給与制度づくり・働きやすい大学づくり」
の方向に大学を動かせます！



「組合はがんばっていますね」
だけでなく、「組合へ入ります」と
のご連絡をお待ちしています！

大学院手当等支給基準改定問題の経緯

年 月 日	曜日	行 動 等
7月3日	火	*第167回部局長会議 頭出し (改定案提示)
9月4日	火	*第168回部局長会議 第2次改定案 協議
10月2日	火	*第169回部局長会議 第3次改定案 協議
11月6日	火	*第170回部局長会議 第4次改定案 協議
11月15日	木	人事課長の組合への改正案の説明・「くみあいニュース第188号 (2016-19)」発行
11月20日	火	「大学院手当等支給基準改定案に関する資料提示についての申し入れ」提出
11月27日	火	「くみあいニュース第189号 (2016-20)」発行
11月28日	水	11月20日付け申し入れへの回答書(11/27 付け)及び支給額資料受領
12月3日	月	「くみあいニュース第190号 (2016-21)」発行・各部局長等へ慎重審議を求める要望書を一齐送信
12月4日	火	*第171回部局長会議 就業規則改正案確定
12月6日	木	人事課による組合への就業規則改正案等説明会
12月10日	月	「大学院手当等支給基準改定問題についての団体交渉開催申し入れ」提出
12月17日	月	第1回団体交渉 「大学院手当等支給基準改定案の決定保留を求める申し入れ」提出・同申し入れ書への回答書受領
12月18日	火	「くみあいニュース第191号 (2016-22)」発行・附属病院事業場過半数代表者、意見書提出 *山口大学経営協議会・役員会 (規則改正案付議せず)
12月25日	火	「くみあいニュース第192号 (2016-23)」発行
12月26日	水	吉田事業場過半数代表者、意見書提出
12月27日	木	「組合役員交代にあたってのご挨拶の機会設定申し入れ」提出
1月8日	火	*第172回部局長会議 (大学院手当規則改正問題先延ばし等の報告なし)
1月9日	水	「大学院手当等支給基準改定案に関する説明会開催についての申し入れ」提出
1月11日	金	「くみあいニュース第193号 (2018-1)」発行 学長への挨拶・懇談
1月17日	木	大学院手当等支給基準改定問題緊急報告・討論集会
1月22日	火	人事課長への大学院手当問題についての確認 「大学院手当等支給基準改定案に関する説明会開催について (回答)」受領
1月25日	金	*学長名全教職員宛説明メール「大学院手当 (俸給調整給) 及び特別貢献手当の改正について」配信
2月1日	金	「大学院手当 (俸給調整給) 支給基準及び特別貢献手当支給基準改定問題に関する再度の団体交渉開催について (申し入れ)」提出
2月5日	火	「くみあいニュース第194号 (2018-2)」発行
2月15日	金	第2回団体交渉
2月18日	月	人事課長等との団体交渉結果についての意見交換・「くみあいニュース第195号 (2018-3)」発行
3月1日	金	第3回団体交渉

↓ 組合員の方限定 ↓

この春、小・中学校ご入学&中学校ご卒業のお子様のいらっしゃる組合員の方へ
医労連・慶弔共済でお祝い金ができます!

*該当される場合は、組合員ご本人&お子様のお名前、事由発生日を組合事務所までお知らせください。

～その他にも各種、慶弔共済給付があります～

ex. 退職 (組合加入3年以上)、結婚、銀婚、出生、傷病 (14日以上連続休業) ほか

☺ メールまたはお電話にてお気軽にお問い合わせください ☺
○Mail fuy-union@ma4.seikyoku.ne.jp / TEL 083(933)5034 (内線5034)

